

第64回徳島県高等学校総合体育大会体操競技・新体操要項

主催 徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県体操協会
後援 徳島新聞社
主管 徳島県高等学校体育連盟体操専門部

1 期 日 令和6年6月2日（日）
2 会 場 9:30 体操競技男女 徳島市立体操センター
 9:30 新体操男子 徳島市立体操センター
 9:30 新体操女子 小松島高校体育館

3 競技規則 日本体操協会競技規則及び採点規則（高校適用）による。
 但し、細部については、監督・審判会議によって決定する。

4 競技方法 (1) 体操競技

選手権名	方 法
チーム選手権	チーム得点は各種目（男子6種目・女子4種目）の上位3名の得点を合計したものとする。自由演技の得点により順位を決定する。
個人総合選手権	自由演技の各種目（男子6種目、女子4種目）の合計得点により順位を決定する。（チーム選手権出場者も参加できる）
種目別選手権	各種目別に自由演技の得点により順位を決定する。

(2) 新体操

選手権名	方 法
団体競技選手権	自由演技の得点により順位を決定する。但し、男子は団体体操、女子の手具は「フープ5」とする。
個人総合選手権	男子は「リング」と「ロープ」、女子は「クラブ」と「リボン」の2種目を行い、2種目の合計得点により順位を決定する。
種目別選手権	個人競技の各種目別に自由演技の得点により順位を決定する。

5 引率・監督 (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員、もしくは実習主任または実習助手とする。
 (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し、その証明書（コピー可）を総体申込用紙に添付することを条件とする。

6 参加資格 (1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。
 (2) ア 平成17(2005)年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
 (3) 転校後6カ月未満のものは参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。但し、一家転住などやむを得ない場合は、徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
 (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 (5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 (6) 分校は専門部規則により単独で参加できるが、全国・四国大会予選に関しては種目別要項による。
 (7) 学校教育法第1条に定める高等学校（中等教育学校後期課程を含む）以外の学校については、徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
 (8) 学校長が出場を承認した者。
 (9) 日本体操協会に令和6年度選手登録を完了した者。
 (10) 選手は、体操競技または新体操のいずれの大会にも出場することができる。ただし、本大会の期日が異なり、出場が認められた生徒であること。
 (11) 外国人留学生の参加については各チーム1名以内とする。
 (12) 上記以外は全国高校総体、四国高校選手権大会要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に

参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 参加制限

(1) 体操競技

ア チーム選手権

(ア) 各学校より学校単位の男女1チームとする。

(イ) チームの編成は、監督1名・選手4名の他に2名の補欠を認める。

イ 個人総合選手権

チーム選手権出場者の他に、各校より男女各4名までの出場を認める。

※チームの補欠選手は個人総合選手権には出場を認めない。

ウ 種目別選手権

(ア) チーム選手権、個人総合選手権及び種目別のみ出場する者による。

(イ) 種目別のみ出場する者の人数については、監督会議によって決定する。

(2) 新体操

ア 団体競技選手権

(ア) 各学校より学校単位の男女1チームとする。

(イ) チームの編成は、監督1名・選手5名の他に2名の補欠を認める。

イ 個人総合選手権

(ア) 各学校より男女各6名までの出場を認める。

(イ) チーム内の選手でも6名以内であれば出場できる。

ウ 種目別選手権

(ア) 個人総合選手権の出場者とする。

(イ) 1種目のみの出場者は各校2名以内とする。

8 表彰

団体優勝校、個人優勝者に賞状・メダルを、2位、3位は賞状を、優勝旗は団体優勝校に授与する。

9 参加申込

(1) 申込方法 参加校は、所定の申込書を2部作成し、下記(2)に申込みこと。

(2) 申込場所 〒772-0002 鳴門市撫養町斎田字岩崎135番地の1

鳴門高校内 山田 隆弘 宛

TEL (088) 685-3217 FAX (088) 685-0074

(3) 申込期日 令和6年5月14日(火) 必着

(4) 全校加盟していない学校は、参加生徒1名につき1,300円(登録料800円と高体連部員負担金500円)を徳島県高体連事務局に納入すること。

10 連絡事項

(1) 競技中の疾患、傷害などの応急処置は主催者側の負担とし、その他の責めは負わない。

(2) 出場校は必ず監督(教職員)に引率され選手の行動に対し、責任を負う。

(3) 伴奏機材は各校で持参のこと。